○　令和８年度　国民健康保険産前産後保険料負担金繰入金額算出基礎表

１　概　要

この様式は、産前産後保険料負担金の交付を受けるため、当該市町村の賦課期日現在における世帯について、当年度10月31日までの間に所得割額及び被保険者均等割額を減額することが明らかとなった世帯に係る保険料（税）の軽減総額（一般被保険者分）に基づき作成すること。（国民健康保険の事務費負担金等の交付額の算定に関する省令（以下「算定省令」という。）第６条の５）

毎年９月頃、都道府県（国）より通知される「国民健康保険産前産後保険料負担金の交付申請等について」に基づき作成し、作成データを毎年11月中旬までに都道府県へ提出すること。

２　項目説明

項番	項　目　名　称			説　　明
#011	医療分	保険料（税）軽減対象者数	全被保険者分	保険料（税）賦課期日から令和８年10月31日までの間に、所得割額及び被保険者均等割額を減額することが明らかとなった出産被保険者の数を入力すること。なお、賦課期日時点で国民健康保険の被保険者資格を有する者又は賦課期日後に国民健康保険の被保険者資格を取得した者であって、令和８年10月31日までの間に被保険者資格を喪失した出産被保険者の数も含めて入力すること。
#012		出産被保険者に係る保険料（税）軽減額	全被保険者分	国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号）第４条の５第１項及び算定省令第６条の５の規定に基づき算定された、保険料（税）賦課期日から令和８年10月31日までの間に国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の７第５項第８号及び第９号に定める基準に従い減額の対象であることが明らかになった出産被保険者の所得割及び被保険者均等割額から減額することとなる額の総額を入力すること。
#013		出産被保険者に係る保険料（税）軽減繰入額	全被保険者分	軽減額(#012)に12／７を乗じて得た額。
#014	後期高齢者支援金分	保険料（税）軽減対象者数	全被保険者分	医療分(#011,　#012,　,#013)に準じて入力すること。
#015		出産被保険者に係る保険料（税）軽減額	全被保険者分	
#016		出産被保険者に係る保険料（税）軽減繰入額	全被保険者分	

項番	称名目項			説明
#017	介護納付金分	保険料（税）軽減対象者数	全被保険者分	医療分(#011, #012, ,#013)に準じて入力すること。
#018		出産被保険者に係る保険料（税）軽減額	全被保険者分	
#019		出産被保険者に係る保険料（税）軽減繰入額	全被保険者分	
#060	子ども分	保険料（税）軽減対象者数	全被保険者分	医療分(#011, #012, #013)に準じて入力すること。
#061		出産被保険者に係る保険料（税）軽減額	全被保険者分	
#062		出産被保険者に係る保険料（税）軽減繰入額	全被保険者分	
#041	法第72条の３の３第１項に基づく繰入金額			出産被保険者に係る保険料（税）軽減繰入額（医療分）(#013)と出産被保険者に係る保険料（税）軽減繰入額（後期分）(#016)と出産被保険者に係る保険料（税）軽減繰入額（介護分）(#019)と出産被保険者に係る保険料（税）軽減繰入額（子ども分）(#062)を合算した額。
#051	交付申請金額			繰入金額合計(#041)に１／２を乗じて得た額。